

部活動地域展開推進計画

令和5年6月30日
掛川市教育委員会

< 目次 >

第1部 はじめに P.3

第2部 計画策定の背景 P.4

- 1 少子化及びニーズの多様化
- 2 文化・スポーツ活動を支える人材の確保と育成
- 3 教員の働き方改革

第3部 部活動地域展開推進計画 P.7

- 1 基本目標
- 2 基本方針
- 3 実施主体
- 4 組織
- 5 スケジュール
- 6 個別施策

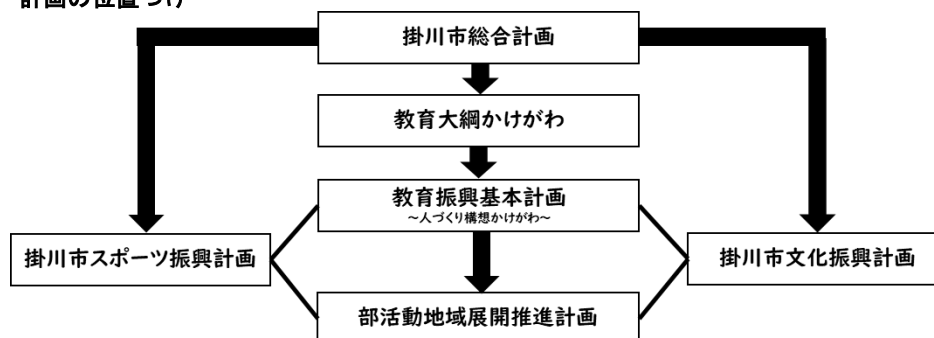
第1部 はじめに

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担っている。また、部活動は、教員による参加生徒の多面的理解や生徒の問題行動の発生抑制など、生徒指導の面においても、大きな意義があり、生徒の活躍や成長を保護者とも共有することで学校の教育活動への信頼を高めることや、学校や地域の一体感、愛校心の醸成にも大きく貢献している。

一方で、近年、教員の働き方改革という面でそのあり方に課題があるとされ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律(令和元年法律第72号)の附帯決議にて、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることの検討及び早期の実現が求められた。このことを受け、令和2年9月、文部科学省は学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方針を示し、令和3年度より、部活動の地域移行に関する実践研究を実施している。また、スポーツ庁と文化庁は令和4年にまとめられた部活動の地域移行に関する提言を受け、令和4年12月27日に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。この新ガイドラインでは、令和5年から7年を改革推進期間と位置づけ、各地域の実態に合わせて、まずは休日の部活動の地域移行を推進するとしている。

掛川市においても、令和3年度から部活動に関する研究委員会や検討委員会を開催し、これからの部活動のあり方についての検討や調査研究を重ねてきた。調査結果より明らかになったことは、この部活動改革が、決して教員の働き方改革だけにつながるものではないということである。少子高齢化や子どものニーズの多様化などにより、地域の文化・スポーツ活動の持続可能性には不安がある。現在の学校部活動を地域の指導者や団体にただ委ねるだけの「部活動の地域移行」ではなく、中学生の部活動を含めた地域の文化・スポーツ活動全体を持続可能にする取組が必要である。そのため、掛川市では、国が推進する部活動改革の一步先を見据え、部活動という学校教育の一環として実施されていた活動を、生涯学習の一環として行われる地域全体の文化・スポーツ活動へと広げる「部活動の地域展開」を推進する。このことにより、社会の変化に柔軟に対応することができる持続可能な文化・スポーツ活動へと発展させる。

計画の位置づけ

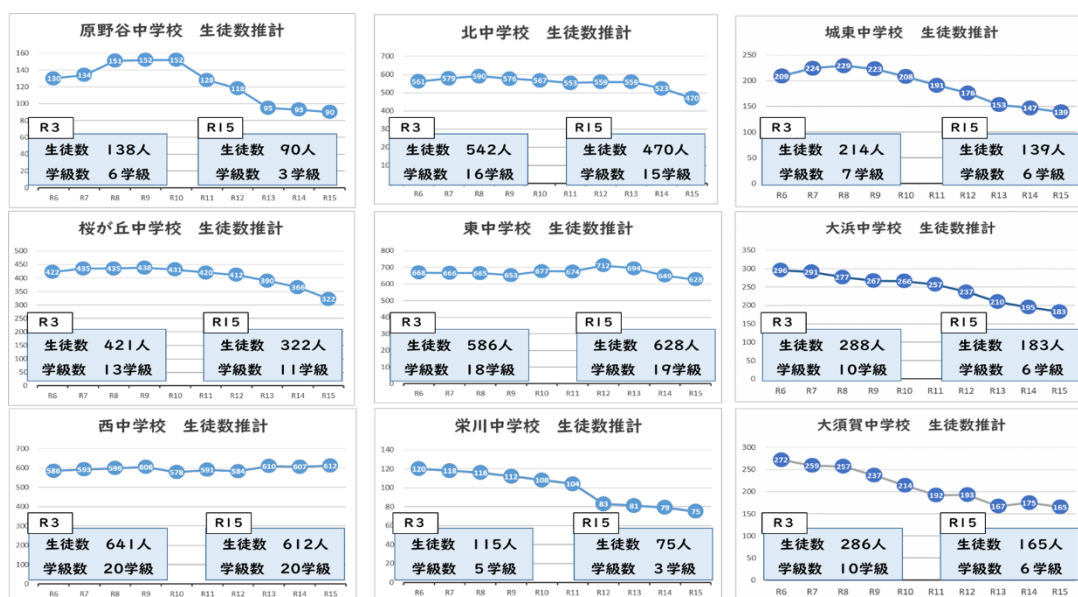


第2部 計画策定の背景

1 少子化及びニーズの多様化

少子化の進展により、生徒数や教員数は大幅に減少しており、市内中学校の生徒数は、平成元年から令和3年までの約30年間で4割近く減少している。また、令和4年度の子ども数によると、今後も少子化は進み、市全体では10年後に1割減少する推定である。

(令和3年5月1日の市統計データより作成)



一方、部活動数については、平成24年度に約100部、1中学校あたり約11.1部であったものが、令和3年度となっても98部、1中学校当たり10.9部とほぼ変化しておらず、部活動ごとの人数減少が進んでいる。令和2年には2つの部活動が、人数不足を理由に小笠地区中学校体育連盟（小笠中体連）主催の小笠新人総合体育大会への出場を見送っている。また、大会に出場している部活動においても、試合に必要な人数をそろえるために文化部の生徒を臨時で入部させなければならないなど、課題を抱えている部もある。少子化による学級数の減少により、教員数も減少する。顧問が配置できない事態になれば、学校は部活動数を削減せざるを得ない。

また、令和5年1月現在、最も部活動数が多い中学校と最も少ない中学校では9もの差があり、文化・スポーツ活動機会の格差は大きい。令和3年5月に実施した市内小学生（小4～小6）を対象としたアンケートにおいて、ある小規模の中学校では47%、実に約2人に1人が「居住する学区の中学校に入部したい部活動がない」と回答している。

	原野谷	桜が丘	西	東	栄川	北	城東	大浜	大須賀
運動系	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球
		サッカー	サッカー	サッカー		サッカー			
	ソフトボール		ソフトボール	ソフトボール					ソフトボール
	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス		男子ソフトテニス	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス	
	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス		女子ソフトテニス	女子ソフトテニス		女子ソフトテニス
			男子バレーボール	男子バレーボール		男子バレーボール		男子バレーボール	
	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール
	男子バスケットボール	男子バスケットボール	男子バスケットボール	男子バスケットボール		男子バスケットボール	男子バスケットボール	男子バスケットボール	男子バスケットボール
		女子バスケットボール	女子バスケットボール	女子バスケットボール		女子バスケットボール		女子バスケットボール	女子バスケットボール
		男子卓球	男子卓球	男子卓球	男子卓球	男子卓球	男子卓球		男子卓球
		女子卓球	女子卓球	女子卓球	女子卓球	女子卓球	女子卓球	女子卓球	
			陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技			陸上競技
			水泳	水泳					
								剣道	剣道
	文化系	美術	美術	美術	共同創作		アート		美術
		吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	文化	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	文化
		パソコン				パソコン			

(令和4年度部活動設置状況)

また、同アンケートで、小学生が中学校に入学して取り組みたい種目の上位には、バドミントンやダンス、プログラミングなど、学校部活動にない種目名が並んだ。このことは、近年、地域クラブ等へ所属する中学生が年々増加している要因の1つであると考えられる。(新入生の学校部活動以外の地域クラブ等への加入割合は、令和2年度：13.8%、令和3年度：14.1%、令和4年度：18.6%)

市内中学校の部活動においては、特に文化系の部活動種目が少なく、ある中学校では1種目しか設置されていない。その学校の文化部に在籍する生徒に入部した理由を尋ねたところ、3割の生徒が「他に文化部活動がなかったから」と回答した。子どもの多様なニーズに応えたいが、生徒数減少の影響もあり、学校は新規種目の設置ができない(掛川市立中学校部活動ガイドライン)のが現状である。

少子化やニーズの多様化が進むこれからの掛川市においても、すべての子どもが自分のチャレンジしたいことにチャレンジできる文化・スポーツ活動の環境構築が必要である。

2 文化・スポーツ活動を支える人材の確保と育成

令和元年の日本スポーツ協会の調査で、競技団体の7割以上が人材確保に課題があると回答しているとおおり、指導者の育成や競技団体等の運営を担う人材の育成は急務である。一方、部活動指導を通じて、文化・スポーツ活動を支えている教員は人事異動により、顧問を務める部活動種目が変わったり、校種が変わったりと、その継続性には課題がある。

掛川市においても、令和3年度の教員調査で、顧問を務める教員の3割以上が希望した種目の顧問を務めることができていることが明らかになっている。中学生への部

活動指導を通じて育まれた各種目の指導力を十分に発揮できていないことは、各種目を支える人材確保や育成の点で大きな損失である。また、中学校体育連盟（以下、中体連）主催の中学校総合体育大会をはじめ、様々な大会やコンクール等で教員がその運営スタッフや審判等を担っているのが現状である。大会やコンクール等の運営においても、指導者同様、教員に頼ることのない人材確保や育成が必要である。

平成30年度に部活動指導員制度が始まったことにより、地域の指導者が中学校の部活動に関わる機会は増加しているが、人材確保は十分ではない。令和4年度には、部活動顧問の8割を越える72人が部活動指導員の配置を希望しているにも関わらず、配置した部活動指導員は11人に留まる。少子高齢化の時代であっても、その種目を支える人材を十分に確保するため、指導を希望する教員や地域の指導者が継続して指導に従事することのできる仕組みが求められる。

3 教員の働き方改革

全国調査¹によると、中学校教員の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない）は63時間20分であり、週当たりの時間外勤務は24時間45分に及んでいる。特に中学校では、平成18年度に行われた調査結果と比べて、平成28年度の調査結果では、土日の部活動指導に従事している時間数が1時間6分から2時間9分とほぼ倍増しており、部活動指導に係る負担が増していることがわかる。

掛川市においても、教員の時間外勤務時間（平日の時間外勤務時間＋休日の勤務時間）は、改善の兆候は見られるものの依然として長く、繁忙期である令和3年6月の部活動顧問の勤務時間調査では、全体の約8割が過労死ラインを超え、平均の時間外勤務時間は約110時間であった。さらに、令和4年9月に実施した教員を対象とした部活動アンケートでは、顧問や副顧問をしている教員の約7割が部活動を負担に感じていると回答し、その約7割以上が平日の放課後に授業準備ができないことをその理由に挙げている。令和の日本型学校教育の推進や一人一台端末の活用など、豊かな学びの充実が求められる中、授業の準備時間や研修の時間を十分に確保できないことは大きな課題である。平日については、日没時刻が遅い夏季を中心に、市内のすべての中学校で部活動終了時刻を勤務時間終了後に設定しており、放課後に授業の準備をする時間は確保しづらい。また、教員によっては、部活動指導に携わる時間と休憩時間が重なっており、適切な休憩をとることができていないなど、労働環境の改善が必要な状況である。

国の部活動改革方針では、休日の部活動の地域移行がその第一ステップとして掲げられているが、平日の部活動を含めた部活動改革及び学校全体の働き方改革が必要である。

¹ 文部科学省 平成28年度教員勤務実態調査

第3部 部活動地域展開推進計画

1 基本目標

市民総ぐるみによる新たな文化・スポーツ活動の環境を構築する取組「部活動の地域展開」は、現在の子どもや教員が抱える課題を解決するのみならず、地域全体の文化・スポーツ振興につながるものである。

少子化が進む中、また、社会全体の働き方が変わる中、地域の文化・スポーツ活動を支える人材の確保が大きな課題となることが予想される。子どもが中学校の部活動でその文化・スポーツ活動への関わりを終えることなく、大人になってもその活動に取り組んだり、見たり、支えたりするようになることで、文化・スポーツ活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会が実現することにつながる。

掛川市では、部活動の地域展開により、学校教育の一環として学校が実施してきた「学校部活動」を、生涯学習²の一環として地域団体が実施する「かけがわ地域クラブ（仮称、以下省略）」へ移行する。このことにより、すべての市民が、生涯にわたって地域で多様な文化・スポーツ活動に親しむことができる持続可能な体制を目指す。

学校が管理運営する

学校部活動

学校教育の一環

地域団体が管理運営する

かけがわ地域クラブ

生涯学習の一環



基本目標

すべての市民が、生涯にわたって、地域で多様な文化・スポーツ活動に親しむことができる

部活動の地域展開で期待される効果

学校

教員の働き方改革

- ・時間外勤務時間の減少
→健康増進、教職の魅力向上
- ・授業準備時間の増加
→学力向上

子ども

充実した活動

- ・新たな活動へのチャレンジ
- ・複数の活動へのチャレンジ
- ・他地区の子どもとの協働
- ・専門的な指導

地域

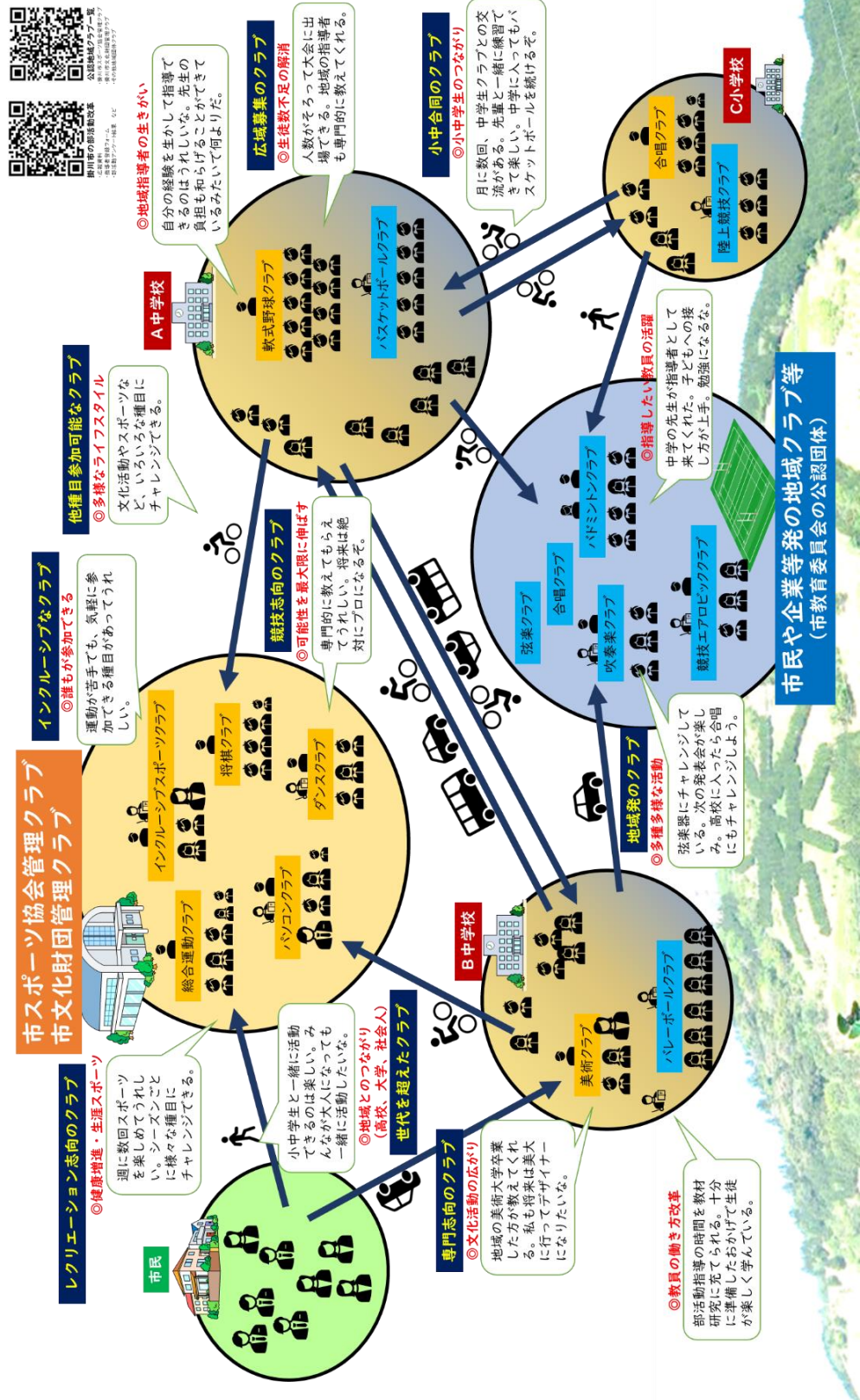
生涯学習の推進

- ・持続可能な文化・スポーツ環境
→多世代がつながる生涯活動へ
- ・文化・スポーツ活動参画人数増加
→「する、見る、支える」機会の広が

² 掛川市は平成19年12月に生涯学習都市宣言を決議している。

掛川市が目指す新たな文化・スポーツ活動モデル かけがわ地域クラブ構想 (仮称)

部活動の地域展開を通して、
すべての市民が、生涯にわたって、地域で多様な文化・スポーツ活動に親しむことができる。



2 基本方針

上記の目標を達成するため、次の方針をもとに部活動改革を推進する。

方針1 生涯にわたって、文化・スポーツ活動に親しむことができる環境の整備 ～多種目・多志向・多世代・インクルーシブ～

- ・多様な文化・スポーツ活動を選択できる環境を整えること
- ・多様な志向に対応できる活動環境を整えること
- ・世代を超えた人と人のつながりが生まれる活動環境を整えること
- ・年齢や性別の違い、障がいの有無に関わらず、共に活動できる環境を整えること

方針2 質が高く持続可能な活動ができる体制の構築

- ・安全・安心な活動が行われる管理方法の整備や指導者の資質向上を図ること
- ・指導者や運営スタッフを持続的に確保できる仕組みを整えること
- ・経済的に安定した運営ができる仕組みを整えること
- ・活動環境のさらなる質の向上へ向けて、産学官民の連携を図ること

かけがわ地域クラブの質の高さ

その1 安全・安心な活動

かけがわ地域クラブ版ガイドラインの作成や指導者研修の充実、施設の整備などにより、学校部活動と同様に、誰もが安全に安心して活動できる環境を整備します。

その2 専門性のある指導

部活動では約2人に1人の顧問がその活動の経験がありませんでした。かけがわ地域クラブでは、運営団体等と連携し、経験のある方の指導者配置を推進します。技術指導等が充実するだけでなく、生涯にわたってその活動に親しむことのすばらしさが参加者に伝わりやすくなります。

その3 持続的な指導体制

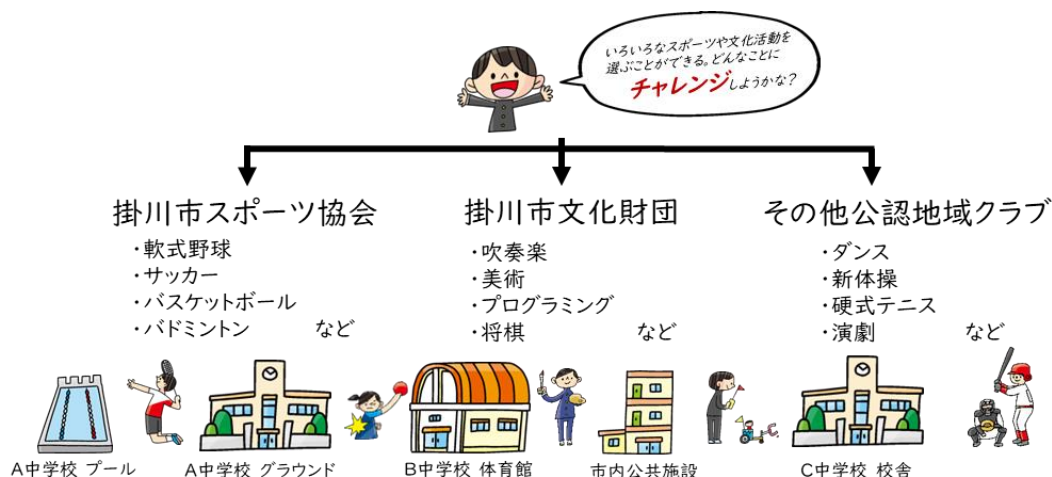
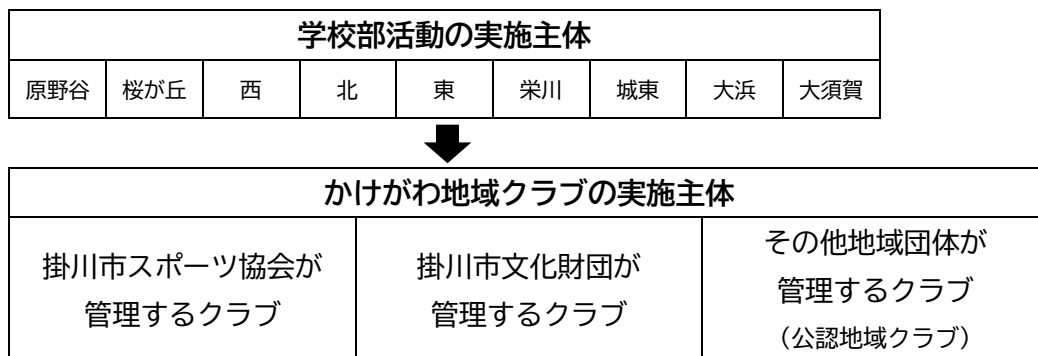
かけがわ地域クラブで指導を受けた子どもたちが、将来的に指導者等として支える立場になることで持続性のある指導体制が生まれます。少子高齢化の社会においても持続可能な体制が実現します。

3 実施主体

学校が実施主体として管理運営する「学校部活動」を、地域団体が実施主体として管理運営する「かけがわ地域クラブ」へと、文化・スポーツ活動の体制を変更する。

かけがわ地域クラブを管理する実施主体としては、特定非営利活動法人掛川市スポーツ協会、公益財団法人掛川市文化財団を基本軸とするが、その他の地域団体（掛

川市教育委員会により公認された団体) についてもかけがわ地域クラブの実施主体として位置付けることで、活動の選択肢を大きく広げる。



(1) 掛川市スポーツ協会が管理するクラブ

掛川市スポーツ協会が運動系のクラブを設立し、管理する。設置種目及び活動拠点については、学校部活動の種目を基本とするが、参加者数やニーズの状況により、活動拠点数を調整する。また、ニーズが高い種目については新規に設置する。

※令和4年度の例

- 競技エアロビックチーム「BLUE WEAVE」
- 掛川バドミントンクラブ「WHITE WING」
- 掛川水泳クラブ



掛川市スポーツ協会
ホームページ

(2) 掛川市文化財団が管理するクラブ

掛川市文化財団が文化系のクラブを設立し、管理する。設置種目及び活動拠点については、学校部活動の種目を基本とするが、参加者数やニーズの状況により、活動拠点数を調整する。また、ニーズが高い種目については新規に設置する。

※令和4年度の例

- 掛川デジタルクラブ



掛川市文化財団
ホームページ

(3) その他の地域団体が管理する公認地域クラブ

地域団体が管理運営する地域クラブを掛川市教育委員会は公認し、かけがわ地域クラブとして連携する。

※令和4年度の例

未来創造部 Palette

掛川文化クラブ

Hero's バドミントンクラブ

【注】令和8年度までの移行期間については、(1)(2)のクラブについても、掛川市教育委員会が公認し、掛川市教育委員会や学校等と連携を図る。

4 組織

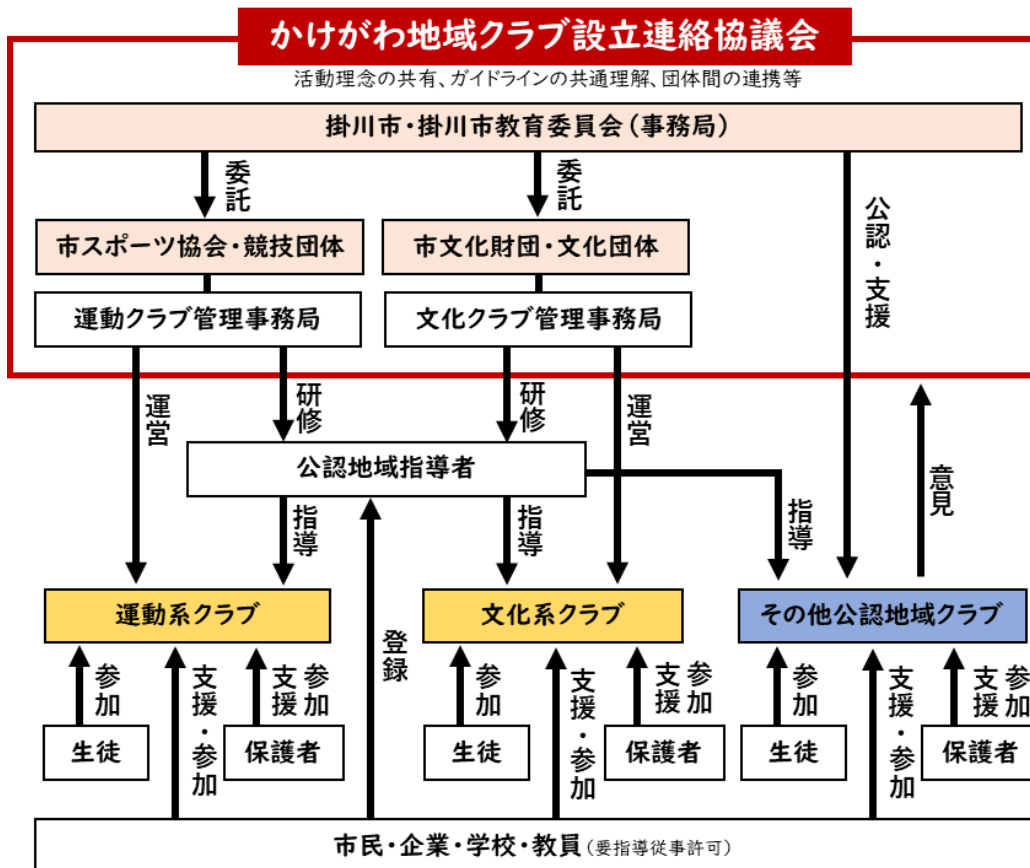
(1) 全体組織

かけがわ地域クラブについては、掛川市の事業として、その実施主体となる特定非営利活動法人掛川市スポーツ協会、公益財団法人掛川市文化財団に關係業務を委託する。また、その他の地域団体が管理運営するクラブについては、掛川市教育委員会（掛川市）が公認する公認地域クラブとして取扱い、その活動に関する広報や指導者及び会場の調整等を支援する。

ただし、特定非営利活動法人掛川市スポーツ協会、公益財団法人掛川市文化財団による各種目のクラブ運営については、将来的に自主運営として実施できるように、持続可能な運営体制を構築することを目指す。

(2) かけがわ地域クラブ設立連絡協議会の設置

地域団体が管理するかけがわ地域クラブに移行する際に、指導者の確保や会場の調整など、様々な運営上の課題が現れることが予想される。そこで、実施主体となる団体や関係団体等が連携してそれらの課題を解決するため、地域団体と行政組織の合議体となるかけがわ地域クラブ設立連絡協議会を設置し、定期的に協議する場を設ける。本連絡協議会については、掛川市及び掛川市教育委員会が事務局を担う。



(2) 種目検討部会の設置

設置する種目及び活動に関わる関係団体等の地域団体と掛川市スポーツ協会または掛川市文化財団、掛川市教育委員会による検討部会を設置し、その種目の今後のあり方、大会やコンクール等の運営方法、指導者の確保や配置調整などについて協議する。

5 スケジュール

年度	内容	対象学年			
令和4	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動地域展開推進計画案作成 ○指導者募集、指導者公認制度 ○教員兼職兼業手続き検討 ○地域クラブ公認制度、施設使用取扱い検討 ○ニーズ調査、種目活動拠点たたき台作成 ○競技団体等ヒアリング 	小5	小4	小3	小2
令和5	<ul style="list-style-type: none"> ○かけがわ地域クラブ設立連絡協議会設置 <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体版ガイドライン ・運営マニュアル検討 ○種目検討部会設置（指導方針、活動拠点検討） ○コーディネーター配置（指導者確保、新クラブ創設促進） ○運営団体の整備充実 （業務フロー作成、会員管理システム検討など） ○一部種目の地域団体管理体制先行実施 運動部：バドミントン、水泳、競技エアロビックなど 文化部：パソコン、美術など 	小6	小5	小4	小3
令和6	<ul style="list-style-type: none"> ○一部種目の地域団体管理体制先行実施 運動部：令和5年度の実績により検討 文化部：令和5年度の実績により検討 	中1	小6	小5	小4
令和7	<ul style="list-style-type: none"> ○各種目活動拠点決定、広報（ガイドブック配付） ○指導者募集、令和8年度の指導者配置調整 ○学校部活動との引継ぎ（会場、備品） ○事前希望調査、部員数推計、拠点調整 ○掛川市スポーツ協会及び市文化財団の運営組織、スタッフ配置、採用、オペレーション確認 	中2	中1	小6	小5
令和8	<ul style="list-style-type: none"> ○4～7月、地域団体への入会手続き ※中1の入部については複数の可能性を検討 ①学校部活動へ入部、後にかげがわ地域クラブへ切替 ②4月よりかけがわ地域クラブを先行実施し、加入 ○3年生の大会等終了後、実施体制を切り替え 	中3	中2	中1	小6
かけがわ地域クラブ開始					
令和9			中3	中2	中1

6 個別施策

施策1 多様なニーズに応えられる活動環境の整備

目的	多様なニーズに応えられる活動環境の整備
施策概要	<p>(1) 種目を再編成すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査の実施 ・ 既存の部活動種目の見直し ・ ニーズに合致する新たな種目の新設 ・ 指導者の確保及び教員の指導従事許可 <p>(2) 募集対象を柔軟に設定すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区の活動に参加できるクラブ体制の推進 ・ 多世代が集うクラブ体制の推進 ・ 近隣市との連携 <p>(3) インクルーシブな活動環境を整備すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいの有無に関わらず参加できる種目設置の推進 ・ 世代を越えて共に親しむことのできる種目設置の推進 <p>(4) 文化やスポーツの枠に捉われない多様な活動環境を整備すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業や商業など、既存の部活動種目にはない種目の設置を推進
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掛川市に居住するすべての子どもが、自分がチャレンジしたいことに取り組むことができるようになる。 ・ 掛川市民が文化・スポーツ活動に親しむことのできる機会が増加する。
評価指標	<p>○中学生アンケート</p> <p>「自分がチャレンジしたい文化・スポーツ活動に取り組むことができている」中学生の割合100%（現状値なし、令和5年度以降調査予定）</p> <p>○市民意識調査</p> <p>「この1年間に文化・芸術の催しの鑑賞やスポーツの観戦をした」市民の割合60%（令和4年度：42.1%、令和3年度：34.3%、令和2年度：56.7%、令和元年度：42.9%）</p> <p>「この1年間に自分で演じたり作ったりする文化・芸術活動や身体を動かすスポーツ活動に参加した」市民の割合40%（令和4年度：28.6%、令和3年度：23.1%、令和2年度：34.6%、令和元年度：11.7%）</p>

(1) 種目を再編成すること

時代の変化に伴い、子どものニーズは多様化している。令和3年5月に実施した部活動アンケートでは、小学生の4年生から6年生の約4人に1人が学区の中学校に入りたい部活動がないと回答した。また、取り組みたい種目の上位10種目に入った半

数近くは学校部活動にない種目であった。

また、令和4年に実施したニーズ調査では、「仲間と共に活動を楽しみたい」「複数のスポーツや文化活動に取り組みたい」「大会に出て優勝を目指したい」など、多様な志向があることが明らかになった。

このかけがわ地域クラブが整備されるタイミングで、現代の子どものニーズに応じた種目や活動環境を整備できるように、適切なニーズの把握や既存の部活動種目の見直し、新たな種目の設置など、ニーズに合わせた種目の再編成(適正化)を行う。

なお、活動拠点の設置には十分な数の指導者の確保が必要であることから、指導を希望する教員が地域の指導者として活躍できるようにする。令和4年9月の市内教員調査において、回答者の2割の小中学校教員がかけがわ地域クラブにおける指導を希望した。かけがわ地域クラブでは、教員が地域の指導者の1人として、文化・スポーツ活動の指導に従事することができるよう、掛川市教育委員会は、報酬を受け取る場合であっても、その従事を許可する仕組みを整える。

(2) 募集対象を柔軟に設定すること

掛川市においても、少子化の影響は大きく、ある中学校区では10年後に3割以上減少することが推定されている。また、中学校ごとに生徒数の差は大きく、選択できる部活動数の差も年々大きくなっており、ある小規模の中学校区では、小学4～6年生の約2人に1人が、学区の中学校に入りたい部活動種目がないと回答した。学区の中学校の規模によらず、子どもに多様な選択肢が与えられるよう、かけがわ地域クラブでは、複数地域から集まって活動することができる環境を構築する。また、バランスの取れた活動拠点の配置を推進する。

かけがわ地域クラブは中学生のみを対象とした活動に限定しない。例えば中学生の活動に、小学生や高校生、大学生が参加したり、地域の大人が参加する活動に中学生や小学生が参加したりと、多世代が共に活動する形態も推進する。このことにより、学校部活動で見られる「引退³」をすることなく、継続的な活動ができることをねらう。

さらに、場合によっては、近隣市の子どもが掛川市の文化・スポーツ活動に参加をすることも考えられる。自分たちの市町にチャレンジしたい活動がなければ、隣の市町に行って活動することもできるような柔軟な受入体制の構築を推進する。特に、掛川市ならではの活動については、近隣市への募集を積極的に行う。

³ 中学校の部活動の多くは、大会やコンクール等を機に3年生は「引退」としてその部活動を退部する。

(3) インクルーシブな活動環境を整備すること

ボッチャのように車いすの方であっても参加できるようなスポーツが、この掛川市においても広がり始めている。かけがわ地域クラブでは、障がいの有無にかかわらず、また、世代を超えて、すべての市民が共に活動できるような環境を構築する。

(4) 文化やスポーツの枠に捉われない多様な活動環境を整備すること

また、全国的には、農業や商業（地域産業）など、文化・スポーツの枠に捉われない多様な活動を実施している自治体もある。市内の高等学校においても、地元企業と連携し、商品開発を行うなど、活動の幅を大きく広げている。かけがわ地域クラブでも、既存の学校部活動の枠に捉われないことなく、多様な活動環境の整備を推進する。

施策2 持続可能な活動体制の構築

目的	持続可能な活動体制の構築
施策概要	(1) 運営に関すること ア 持続可能な管理運営体制の構築 ・複数のスタッフによる運営の推進 ・関係団体、保護者等の連携推進 イ 運営及び活動費用の確保 ・受益者負担の理解促進 ・就学援助の範囲拡大 ・地域の企業や事業所との連携推進 ・統廃合規定の明確化 ウ 安全・安心な運営体制の構築 ・活動方針の共通理解 ・適切な休養日の設定 ・安全管理の徹底 ・保険加入の促進 ・警察や地域との連携 (2) 指導者、運営スタッフ等に関すること ア 地域指導者の確保・育成 ・人材バンクの設置、運用推進 ・指導者の循環促進 イ 持続可能な大会運営の実現 ・地域指導者や参加する子ども等の運営参加促進 (3) 場所・ものに関すること ア 公共施設の活用促進及び環境整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設や校舎の開放 ・学校部活動の備品の引継ぎ ・学校施設を使用した備品の保管 ・オンラインによる予約システムの拡充 ・学校と地域団体が連携した学校施設管理方法の検討 ・社会教育施設の活用、スタッフとの連携 <p>イ 移動の負担軽減、オンライン対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの活用検討 ・ICTを活用した遠隔による指導や活動の推進
効果	実施主体となる団体の活動が持続的に実施されることで、現在から未来まで、すべての世代の子どもが充実した活動に取り組むことができる。
評価 指標	<p>実施団体アンケート</p> <p>「指導者等の人材において、現在の活動を安定的に維持できる見通しがある」 実施主体の割合100%（現状値なし、令和5年度以降調査予定）</p> <p>「運営経費等において、現在の活動を安定的に維持できる見通しがある」 実施主体の割合100%（現状値なし、令和5年度以降調査予定）</p> <p>「備品や施設等において、現在の活動を安定的に維持できる見通しがある」 実施主体の割合100%（現状値なし、令和5年度以降調査予定）</p>

(1) 運営に関すること

ア 持続可能な管理運営体制の構築

新たな文化・スポーツ活動を担う地域団体については、持続可能な体制でなければならぬ。この文化・スポーツ活動の管理運営については、生徒の管理や保護者との連携、会費の管理、大会参加登録など、多岐にわたる。1人の指導者が管理や運営指導までのすべてを担うことについては、その持続可能性からも現実的ではない。運営については、十分な人数のスタッフを配置したり、掛川市スポーツ協会や掛川市文化財団、関係団体等と連携した運営方法を構築したりするなどして、長期にわたって運営できるような体制づくりに努める。

また、保護者についても、子どものよりよい活動を実現するため、送迎や経費の負担をはじめ、大会やコンクール等の運営補助や審判など、可能な範囲で協力し、活動の支援に努めることが望ましい。

イ 運営及び活動費用の確保

活動に必要な経費については、受益者（各家庭）による負担を原則とするが、経済的な理由で、その活動をあきらめる生徒が出ないよう、掛川市教育委員会は就学援助

の対象範囲を拡大し、適切な支援を行う。また、実施主体となる地域団体においては、地元の企業や事業所との連携することで、子どもにとってより良い活動環境が整うよう努める。掛川市においては、平成30年より、「チームかけがわ部活動サポートプロジェクト」として、市内の企業や事業所等、8団体と連携を行ってきた。この仕組みを、地域移行後も継続できるよう、本プロジェクトの対象を地域団体等へ拡大する。

それぞれの活動における会費の設定については、その競技の特性に合わせ設定できるものとするが、保護者の過度な負担とならないよう、活動内容や規模等を調整し、すべての子どもがチャレンジできるような適正な会費を設定するよう努める。

今後も少子化が進行する可能性があることを踏まえ、実施主体は各クラブの統廃合規定を設け、持続可能な活動体制を整備する。学校部活動では、団体競技におけるチーム編成上の最低人数が規定人数であったが、かけがわ地域クラブにおいては、クラブ運営上必要な経費も考慮した上で、規定人数を決定する。

ウ 安全・安心な運営体制の構築

どのような実施主体であっても、子どもの安全・安心な活動環境や健全な育成は求められる。指導者の体罰や暴言はもちろん、長すぎる活動時間や体に負荷がかかりすぎる活動については、学校部活動と同様に制限が必要である。そこで、関係団体等が共通理解を図ることができるように、地域クラブ版ガイドライン及び運営マニュアルを作成する。

ガイドライン及びマニュアルにおいては、活動計画の作成や安全管理などの内容に加え、保険加入の義務についても明記し、子どもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できる体制につなげる。また、夜間の活動が増加することが想定されるため、より安全・安心な運営の実現に向け、警察や地域との協力により、夜間のパトロール強化や子ども110番の協力世帯との連携を図る。

(2) 指導者、運営スタッフ等に関すること

ア 地域指導者の確保・育成

令和8年度の改革へ向けて、十分な指導者数を確保するため、掛川市スポーツ協会や掛川市文化財団、関係団体等が連携して、募集活動を実施する。また、市教育委員会は人材バンクを活用し、準備期間（令和4～7年度）において、部活動指導員の積極配置を推進し、指導者の確保に努める。なお、指導者については、地域の方だけでなく、指導を希望する教員や市役所の職員、社会教育施設のスタッフなど、幅広く募集し、十分な指導体制を構築する。掛川市では、中学校区学園化構想の取組で、地域の教育力が最大限に発揮されている。このことを生かし、「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、実施主体となる団体と地域が連携して、指導者確保に努める。

なお、全国的に部活動の地域移行が進んでいるため、今後は、所属校のある地域で

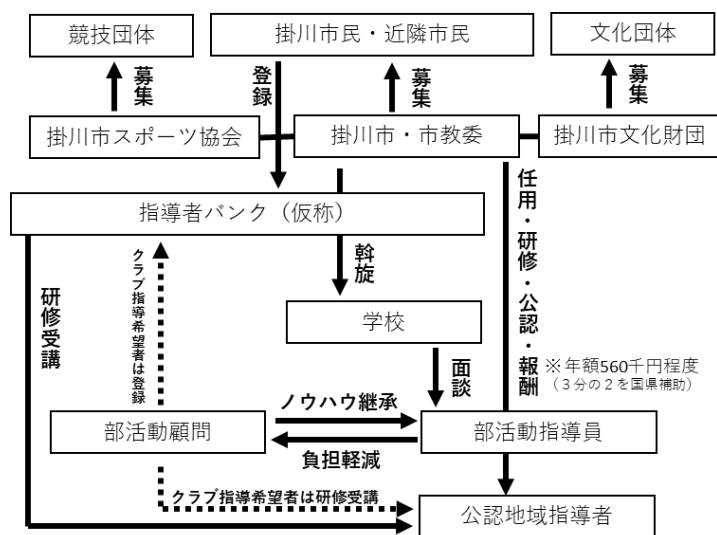
はなく、居住地で指導する教員も多数現れると考えられる。市内に居住する教員が市外の学校等に異動した際に、本市での指導が継続できるように、近隣他市との連携を図る。

かけがわ地域クラブでは、指導者の持続可能性が大きな課題である。現在の子どもが大人になった際に、地域の子どもと共に活動したり、その活動を支えたりする存在になるように、子どもと地域のつながりを意識したクラブ運営を推進する。

指導者の育成については、すでに、掛川市スポーツ協会や掛川市文化財団、掛川市教育委員会が連携をし、部活動指導員制度を活用しながら、教育的な視点をもった指導者の育成を進めているところである。部活動の地域展開後も、指導者が適切な研修が受けられる研修会の開催や、指導者のスキルアップにつながるような資格制度（公認制度）の整備と拡大を行う。

かけがわ地域クラブで活動した子どもが、将来的に、地域の指導者となってかけがわ地域クラブを支えることにつなげるためには、活動の継続性が重要である。学校部活動においては、中学3年生の夏頃に「引退」として、活動から離れることが通例であるが、かけがわ地域クラブにおいては、可能な範囲で、活動を継続できる仕組みを設ける。また、小学6年生と中学生が共に活動するなど、柔軟な対応をすることで、継続性を高める。ただし、多種目へのチャレンジを阻害することがないよう、子どもの自主性を尊重するよう配慮する。

【令和4～7年度の指導者確保・育成の構造】



イ 持続可能な大会運営を実現

これまで、中学校体育連盟（中体連）が主催する大会をはじめ、関係団体等が主催する大会やコンクール等についても、顧問である教員がその運営の一部を担ってきた。種目によっては、地域移行後も指導を希望する教員が少ないことが予想されるため、大会やコンクール等を運営するスタッフが不足することが課題となる。地域指導

者が大会やコンクール等の運営スタッフとして関わることや、かけがわ地域クラブに参加する子ども自身が運営に協力する仕組みを設けるなど、各大会の主催者は、持続可能な大会やコンクール等の運営の仕組みを整える。

なお、令和5年1月20日に、日本吹奏楽連盟がコンクールやコンテストの出場資格を見直し、校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している中学校生徒及び活動を共にする小学校児童の参加を認めた。参加資格が中学校区を越えて、また世代を越えて大きく広がることで、子どもの選択肢が増えるだけでなく、運営スタッフの確保にもつながる。その他の活動における大会やコンクール等においても同様にその参加資格が拡大されるよう、関係団体等との調整を図る。

(3) 場所・ものに関すること

ア 公共施設の活用促進及び活動環境整備

令和3年5月部活動アンケートでは、保護者の約8割が地域移行の際の課題として「移動と送迎」を挙げた。また同アンケートで、約3割の生徒が、地域クラブ等ではなく、自校の部活動を選択する理由に「放課後の移動が困難であること」を挙げた。そこで、地域団体による文化・スポーツ活動においても、学校部活動同様、学校施設を活用できるように配慮する。

特に、文化部については、運動部と異なり、使用できる会場が限られている。美術や科学などの活動については、市内で対応できる施設は非常に少なく、文化活動の選択肢を広げることができない大きな要因である。

掛川市においては、学校体育施設開放事業で、グラウンドや体育館を含め、校舎についても開放の対象としている。しかし、地域の団体等が校舎内を使用した事例は少なく、令和2年度の学校施設開放は延べ9,253件であり、その内、文化団体が校舎を活用した事例は少ない。文化振興基本法第27条に記載されているとおり、掛川市・掛川市市教育委員会及び学校は、スポーツ団体がグラウンドや体育館を使用できることと同様に、文化活動団体が美術室や音楽室理科室など、校舎内を活用できる仕組みを整える。

【使用が想定される施設】

- ア グラウンド
- イ 体育館（多目的室含む）
- ウ テニスコート
- エ 水泳場
- オ 校舎内

なお、種目再編に伴い必要になる施設や備品については、既存の活動環境を効率的に活用することを基本としつつ、地域による差が大きくなるように、ニーズに合わせた整備を推進する。

また、これまで部活動が使用していた備品については、その部活動の活動内容を引き継ぐ地域団体が使用できるよう、学校と団体代表者は、その所有権について、事前の協議を行う。この際、保護者が購入した備品も考えられるため、令和8年度までの期間において、各部活動では備品の所有権の確認を進めておく。また、会場に備えつけられて移動が困難なものについては、地域団体と掛川市教育委員会及び学校が協議をして、その後の対応を検討する。

備品の保管については、既存の部活動の倉庫や体育館の倉庫等が活用できるように、地域団体と掛川市教育委員会及び学校は学校施設使用の取扱いを定める。特に、個人の所有物であっても、大型の用具については、生徒や保護者の負担を軽減するために、適切な保管場所が確保されるようにする。

地域団体による活動については、従来の部活動とは異なり、夜間に活動することも想定されるため、地域団体による文化・スポーツ活動と社会体育活動等との調整が必要になる。特に、学校の施設については、子どもが優先して活動ができるよう予約の優先順位について新たな仕組みを設ける。

一方、子どもが活動していない時間帯については社会体育団体による活用ができるように、他のスポーツ施設同様に、学校の体育館やグラウンドにおいても、オンラインによる予約の仕組みを導入するなど、効率的な施設開放を推進する。

なお、これまで、部活動が使用していた学校施設については、その学校が管理責任を負い、確認や点検を行っていた。今後は、実施主体である地域団体が使用する時間が長くなることを踏まえ、施設の管理の在り方については、施設を使用する地域団体と学校が連携した管理フローや点検票の作成など、新たな管理体制を整える。

会場については学校施設だけでなく、社会教育施設も考えられる。掛川市には、美術館や音楽ホールなど様々な社会教育施設が存在する。また、場所によっては、専門的な知識を有するスタッフが常駐するなど、その連携も期待できる。文化活動団体が社会教育施設を活用できるように、掛川市や掛川市教育委員会は施設の管理者と協議を行う。

イ 移動の負担軽減、オンライン対応の推進

子どもが希望する種目によっては、保護者の送迎が必要になることが考えられる。経済的な理由で活動を選択できないようにすることと同様に、移動の負担についても、できる限り軽減できるよう、掛川市教育委員会は、学校再編後に運用が見込まれているスクールバスの活用などを検討する。

掛川市には、中学校や公共施設から遠く離れた場所に居住している子どももいる。保護者の送迎ができない場合でも、オンラインによる指導を受けたり、仲間との連携ができたりするような工夫を行う。

